

令和3年5月12日

組合員、契約者並びに関係者 各位

新型コロナウイルス拡大防止に伴う電話受付時間短縮のお知らせ（期間延長）

東京都火災共済協同組合

当組合では新型コロナウイルス感染拡大防止に対する政府の緊急事態宣言の発令に伴い、電話受付時間を以下の通り短縮いたします。

対象期間 : 令和3年4月27日 ～ 令和3年5月31日
電話受付時間 : 平日 9:00～16:30

なお今後の情勢の変化に伴い対応内容を変更する場合がございますのでご了承ください。ご不便をお掛けいたしますが何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。